

高根沢町から
ニュースです！

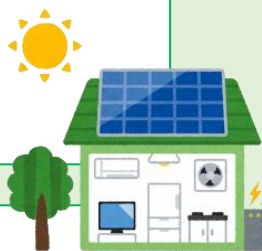
家庭向け脱炭素化普及促進補助金を活用して

健康×安心×おトク×地球にやさしい暮らし

町は、①太陽光発電+蓄電池 ②断熱リフォーム ③電気自動車・充電設備 の設置・購入の補助をしています。

①太陽光発電設備+蓄電池

- ・「栃木県個人住宅用太陽光発電設備等導入支援事業補助金」の交付決定を受けた方
- ・太陽光発電設備 2万円/Kw (上限8万円)
- ・定置型蓄電池 2万円/kwh (上限8万円)



どうして健康・安心・おトクなの？



太陽光発電+蓄電池は・・・

- ★年々値上りする電気料金が減っておトク
- ★停電時も電気が使えて安心



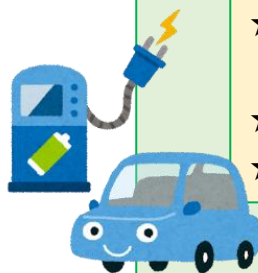
断熱リフォームは・・・

- ★冷暖房の効率が良くなっておトク
- ★ヒートショックや熱中症の危険性が減って健康・安心



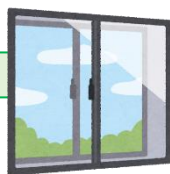
電気自動車 (EV・PHV)
定置型充電設備は・・・

- ★高騰するガソリン代や給油に行く手間が減っておトク
- ★災害時に電池として使えて安心
- ★排気ガスが減って健康



②断熱リフォーム

- ・既存住宅の屋根・壁・床・窓・玄関の断熱リフォームで工事費が10万円を超えるもの
- ・工事費の20% (上限10万円)



③電気自動車・充電設備

電気自動車

- ・EVまたはPHVで、新車を購入したもの
(申請者・所有者・使用者が同一であること)

- ・10万円/台

定置型充電設備 (いずれか1台)

- ・自己の所有する電気自動車を充電するために新品設備を設置するもの
- ・設置費の10%
- ・充電コンセント・スタンド 上限3万円
- ・V2H 上限5万円

対象：令和7年4月1日以降に契約したもの。

申請者：町内に住所を有し、町税等の滞納がないこと。

①②は自己または同居の親族が所有し、自己が居住する住宅に設置・施工すること。

1住所につき各補助金とも1回まで。

同一年度に複数の申請はできません。

(③電気自動車と充電設備は同時申請可能)

申請窓口：高根沢町環境課

※申請期限など詳細は町ホームページでお知らせします。

補助内容によって条件が異なります。

詳細は町ホームページに掲載される要綱等を
確認してください。

必要書類がすべてそろった時点で受付します。
住民登録状況・世帯構成・納税状況を環境課が
確認することに同意が必要です。

問合せ・申請は・・・高根沢町環境課

TEL：028-675-8109

Mail：kankyou@town.takanezawa.tochigi.jp



※この補助事業は栃木県営水力発電収入を活用した地域脱炭素化促進事業補助金を受けて実施しています。